

## 今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第4期）
- 国民健康保険税（第8期）
- 納期限は、2月28日☼です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。  
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、収税課（2階）  
 ☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和28年2月2日～昭和28年3月1日）は、第1号被保険者の資格取得となります。2月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課（2階）☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和18年3月2日～昭和18年4月1日）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課（2階）☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

## 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	2月8日☎、13時～15時／場所＝5階504会議室 2月27日☎、13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	2月23日☎、10時～15時／場所＝5階503会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	2月13日☎、13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 2月22日☎、13時～16時／場所＝本納公民館／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）2月5日☎、3月5日☎／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）2月8日☎、2月22日☎ 9時30分～11時30分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6カ月乳児相談	2月22日☎（平成29年8月生）受付＝9時30分～10時、13時30分～14時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	2月13日☎（平成28年8月生）受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	2月15日☎（平成27年8月、9月生）受付＝9時～10時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	2月14日☎（平成26年8月生）受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談（予約制）	2月23日☎9時30分～15時、3月2日☎9時30分～15時／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	2月9日☎、16日☎、23日☎9時30分～15時／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課☎(20)1573
■無料法律相談	2月22日☎ 13時～16時（要電話予約）／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなど／場所・問合せ＝子育て家庭相談室（2階）☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ＝各市立保育所または子育て支援課（2階）☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日（祝日を除く）9時～15時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日13時～16時（行事の都合により、閉室の場合あり）／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)4466
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター☎(20)1583、 茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123、 茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課聴室☎043(223)2250
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉センター	※太字は予約制 不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター（長生保健所）☎(22)5167 DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

